

# 平成30年度

## 事業報告書

|                       |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 法人本部事業                |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 障害児入所施設               | 三 | 重 | 済 | 美 | 学 | 院 |   |   |   |
| 障害者支援施設               | 済 |   | 美 |   | 寮 |   |   |   |   |
| 障害者支援施設               | ル | ー | ベ | ン | ハ | イ | ム | 志 | 摩 |
| 生活介護（通所）              | す |   |   | ば |   |   |   |   | る |
| 共同生活援助(介護サービス包括型)     | ふ |   | ら |   | っ |   |   |   | と |
| 共同生活援助(介護サービス包括型)     | ポ |   | ケ |   | ッ |   |   |   | ト |
| 指定一般・特定・障害児相談支援事業     | い |   |   |   | っ |   |   |   | ぼ |
| 障害者相談支援センター           | ブ |   |   |   | レ |   |   |   | ス |
| 障がい児等療育相談支援事業(三重県)    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 障がい者就業・生活支援事業(三重県)    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 障害者就業・生活支援センター事業(労働局) |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 伊勢市障害者総合相談支援センター      | フ |   |   | ク |   | シ |   |   | ア |
| その他障害福祉サービス事業         |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

## 法人本部事業

### 1.法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

### 2.法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」(平成22年度作成)を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

### 3.平成30年度法人実績報告

平成30年4月より、新たな障害福祉サービス等報酬改定が実施されました。併せて、国においては既に次回報酬改定に向け、報酬改定検討チームを立ち上げ、検討課題(13項目)が示されたりしています。速いスピードで見直し等が図られる中、法人としては利用者の支援の質の向上を目指す根本的な支援の大枠を忘れないようにしなければなりません。これまでのところ今年度の報酬改定が当法人の運営に大きな影響を及ぼしているようには思われませんが、今後の国の動きを注視していく必要があります。

今年度も安定した法人運営をめざしながら改革を実施しようと思いましたが、なかなか思うように進むことができません。もう少し職員全員が一丸となって改善しようという気持ちが出せるような環境作りをし、それをまとめる努力しなければと反省しています。

また、将来の法人運営のキーポイントだと考えられる人材育成・確保については、今年度においては人材育成に力を注ぎ、研修等の組織的な職員育成計画を立ち上げ実施して来ました。この点については長い目で地道にコツコツと進め、人材確保についても多様な方法等研究していきます。

今年度も法人全体の整備計画については、いろいろな課題が多くなかなか計画を進めることができませんでした。努力していきたいと思えます。

### 4.平成30年度の理事会、評議員会等の開催状況について

#### (1)理事会の開催状況

○第1回理事会 平成30年5月26日(金)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 平成29年度事業実績報告について

第二号議案 平成29年度収支決算報告について

第三号議案 定時評議員会の招集について

報告・確認事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

○第2回理事会 平成30年11月10日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 平成30年度補正予算案について

第二号議案 平成30年度第2回評議員会の招集について

報告・確認事項 (1)理事長等の職務執行報告について

(2)監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 (1)三重県の新年度新規事業について

(2)伊勢市の地域生活拠点の整備について

- (3) 会計監査人の設置基準の引下げについて
- (4) 三重県の人事委員会勧告について
- (5) 隣地について
- (6) その他

○第3回理事会 平成31年3月9日(土)  
 三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)  
 出席監事2名

- 第一号議案 平成30年度補正予算書案について
- 第二号議案 施設長等の任免について
- 第三号議案 諸規定の改正案について
- 第四号議案 障害者就業・生活支援センター事業の廃止について
- 第五号議案 平成31年度事業計画案について
- 第六号議案 平成31年度当初予算案について
- 第七号議案 平成30年度第3回評議員会の招集について
- 報告・確認事項 (1)平成30年度の現況報告について
- (2)理事長等の職務執行報告について
- (3)監督官庁の検査及び調査結果報告について
- その他 (1) 隣地について
- (2) その他

(2) 評議員会の開催状況

○第1回定時評議員会 平成30年6月16日(土)  
 三重済美学院講堂 出席評議員7名(定数7名)  
 出席監事2名

- 第一号議案 平成29年度事業報告の承認について
- 第二号議案 平成29年度計算書類、財産目録及び監事監査報告の承認について
- 報告事項 (1)監督官庁の検査及び調査結果の報告について

○第2回評議員会 平成30年12月15日(土)  
 三重済美学院講堂 出席評議員5名(定数7名)  
 出席監事2名

- 第一号議案 平成30年度補正予算書案の承認について
- 報告事項 (1)監督官庁の検査及び調査結果の報告について
- その他 (1) 三重県の新年度新規事業について
- (2) 会計監査人の設置基準の引下げについて
- (3) その他

○第3回評議員会 平成31年3月23日(土)  
 三重済美学院講堂 出席評議員6名(定数7名)  
 出席監事2名

- 第一号議案 平成30年度補正予算書案の承認について
- 第二号議案 障害者就業・生活支援センター事業の廃止について
- 第三号議案 平成31年度事業計画案の承認について
- 第四号議案 平成31年度当初予算案の承認について
- 報告事項 (1)平成30年度現況報告について
- (2) 監督官庁の検査及び調査結果の報告について
- その他

(3) 監事監査の開催状況

○平成30年5月23日(火) 13:30~16:00  
 三重済美学院応接室  
 出席監事2名

## 障害児入所施設 三重済美学院

### 1.運営方針

- ・法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当る様な職場環境になる事を目指す。  
特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。
- ・障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。
- ・子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。
- ・子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組めるよう支援していくことで自己実現に繋げる。
- ・地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。

### 2.事業計画に対する実績報告

(1) 社会的養護を中心とした多くの課題を持って入所されるケースが増えている為、職員一人ひとりが入所児童の特性をしっかりと理解した上で、共通の認識の基支援に当ると共に保護者支援にも努めていく。

今年度は県外から措置入所で2名の児童、また委託一時保護で1名の児童を受け入れた。いずれも社会的養護といえるケースであり、支援についての専門性を高めていく必要性を感じている。又、保護者が突然逝去された為に受け入れたケースもあり、施設であっても出来る限り本人の希望に沿った生活が送れるよう、又地域移行に向けて児童相談所と連携を取りながら一つ一つの事柄に対応してきた。

(2) 入所支援計画は、具体的に、誰が見ても支援している内容が分かるように立て、チームで統一した支援を行う。その為にはアセスメントの重要性を認識し、支援の動きの周知や記録の徹底とデータ化を行い、入所児童が目指す生活に繋げていく。

個別支援計画（入所支援計画）に基づいたチェック項目を作成し、各ケースの状態把握と情報共有を行いチームとして統一した支援が行なえるようにしてきた。又アセスメント票の見直しを行い、個別支援計画作成会議での振り返りや計画作成に役立てた。

今年度も3月にCAP（スペシャルニーズプログラム）研修を行い、外部から講師を迎えて子どもたち自身が「子どもへの暴力防止のための予防教育」を受けた。

(3) 18歳（高等部卒業時）での地域生活移行を目指して保護者、児童相談所、援護の実施者になる市町や関係機関と連携をしていく。

入所については障害児入所施設の機能を関係機関等に周知できるよう努力していく。

施設、児童相談所、市町とで入所する児童の処遇についての話し合い（モニタリング会議）を今年度は5月に実施した。目的は高等部卒業年の年度末までの地域移行を目指すところにある。高等部卒業後も措置延長していた2名の内1名は6月に障害者支援施設へ移行している。もう1名は自宅へ戻る事を目指して各関係機関と連携を取ってきた。退所に向けて保護者が不安に思われている気持ちに寄り添いスモールステップで時間を掛けて進めた結果、3月に退所し自宅へ戻っている。今年度は高等部3年生が7名おり卒業後はグループホーム、障害者支援施設へ移行する予定になっている。グループホームの体験利用や移行先へのケースの説明、引き継ぎ等関係者との連携には時間を掛けて密に行ってきた。退所児童が多数いることから年度替りには男女とも新入所の受入が可能になることを児童相談所へ伝えている。

(4) 職場内の相互支援として職員がお互いを認め支えあう環境、相談しあえる環境を目指す。又、対人援助職として自己覚知を心掛けることで入所児童の権利擁護に努めていく。意思決定支援については、利用者個々に応じて創意工夫を図り、質の向上に努めていく。

今年度から目標に挙げた意思決定支援については「意思決定支援とはどういうことなのか」職員一人ひとりが各自で調べるところから始めて、会議の場で意見を出し合った。まずは利用者の関心が大きい食事場面で

の取り組みを行うこととして栄養士、調理員とも連携を取り合い、利用者会議から出される意見を取り入れて簡単な選択メニューから始めたところである。

※今年度は委託一時保護が13件あり、平成29年度は4件であった為、委託一時保護が多い年度であった。一時保護の目的は家庭の状況によるものや社会的養護であり、緊急的な受け入れが多い為職員は対応に苦慮しながらも、児童施設の役割である地域支援、専門的支援というところで緊急であっても受け入れて対応をしてきた。又行動観察目的での委託一時保護では支援を組み立てデータを取り、終了時には保護者や関係機関に情報提供を行ってきた。

### 3. 利用状況表

#### (1) 利用者の状況

平成31年3月31日現在

| 措置利用者（障害児入所施設） |       |                |       |                |    |
|----------------|-------|----------------|-------|----------------|----|
| 療育手帳           | 男子    |                | 女子    |                | 合計 |
|                | 18歳未満 | 18歳以上<br>20歳未満 | 18歳未満 | 18歳以上<br>20歳未満 |    |
| 軽度             | 4     | 1              | 3     | 0              | 8  |
| 中度             | 3     | 0              | 0     | 0              | 3  |
| 重度             | 2     | 1              | 0     | 0              | 3  |
| 最重度            | 5     | 1              | 0     | 1              | 7  |
| 合計             | 14    | 3              | 3     | 1              | 21 |

  

| 全利用者   | 男子     | 女子     | 全利用者 | 男子  | 女子  |
|--------|--------|--------|------|-----|-----|
| 平均年齢   | 15.14歳 | 15.57歳 | 最高年齢 | 18歳 | 18歳 |
| 平均入所期間 | 2.59年  | 2.75年  | 最小年齢 | 9歳  | 13歳 |
| 最高入所期間 | 7年     | 11年    |      |     |     |

#### (2) 入退所の状況

| 入所 | 男 | 女 | 計 | 退所 | 男 | 女 | 計 |
|----|---|---|---|----|---|---|---|
|    | 2 | 3 | 5 |    | 4 | 0 | 4 |

| 入所前状況      | 男 | 女 | 計 | 退所後状況      | 男 | 女 | 計 |
|------------|---|---|---|------------|---|---|---|
| 在宅         | 0 | 1 | 2 | 在宅         | 1 | 0 | 1 |
| 児童養護施設     | 1 | 0 | 0 | 障害者支援施設    | 1 | 0 | 1 |
| 医療型障害児入所施設 | 1 | 0 | 1 | 福祉型障害児入所施設 | 0 | 0 | 0 |
| 児相一時保護     | 0 | 2 | 2 | グループホーム    | 2 | 0 | 2 |

#### (3) 委託一時保護の状況

| 件数 | 男 | 女 | 計  | 合計日数 | 368日 |
|----|---|---|----|------|------|
|    | 9 | 4 | 13 |      |      |

## 短期入所事業・日中一時支援事業

### 1. 事業計画に対する実績報告

- (1) 平成 30 年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事を楽しみにして頂ける様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援を利用して頂ける様に努めていく。その為に一人ひとりのニーズに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けていく。

三重済美学院を利用される間、心地よく過ごせるよう、個々人の過ごし方（音楽鑑賞やDVD鑑賞、散歩、おもちゃで遊ぶ等）を提供してきた。又保護者に安心して短期入所・日中一時支援を利用して貰えるよう、利用開始時に自宅での状況把握を必ず行い、終了時に施設での過ごし方や健康面での配慮を丁寧に伝えるようにした。

今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。

- (2) 利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要がある、保護者に理解を求めていく。

利用者の支援度に合わせて一日の利用者を 5~6 名として受け入れてきた。地域の放課後等デイサービス等の充実により、平日の利用希望者は前年度同様少なかった。一年間を通して土・日曜日に希望者が集中した為、希望ニーズに添えるよう調整し保護者に理解を求めてきた。

- (3) 20 歳以上者の利用については、本人の様子や家族の意向に沿えるよう済美寮の利用を希望された場合は、出来る限り移行できるよう努力していく。

高等部を卒業している男性 4 名・女性 1 名が三重済美学院を毎月利用しているが、済美寮の利用希望者が増えていること等から、今年度済美寮への移行者はなかった。

- (4) 身体障害を伴う知的障害児の受け入れについて、平成 29 年度内に 2 件の相談があったが、利用には至っておらず、入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、ニーズに沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。

身体障害を伴う知的障害児の利用希望は 4 件と前年度に比べて多かった。しかし、現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから受け入れについては慎重に考えていく必要がある、契約と利用に至ったのは 1 件のみであった。

### 2. 利用状況

新規契約件数は短期入所事業 0 件・日中一時支援事業が 7 件であった。その内訳は小学生 2 名、中学生 5 名である。

利用目的は、福祉サービスの利用に本人が慣れる事、家族のレスパイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。新規利用者の援護市町は、伊勢市 5 名、玉城町 1 名、松阪市 1 名である。

障害児の利用状況は、月 18 名（夏休み等長期休みの場合は 22 名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用している。

### 3. 平成 29 年度・平成 30 年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成 29 年度 短期入所事業 4 件・日中一時支援事業 2 件

平成 30 年度 短期入所事業 0 件・日中一時支援事業 7 件

※現在の契約件数は、短期入所事業 51 件・日中一時支援事業 55 件で契約者数は 73 名。実際に利用がある方はその内 22 名である。

## 障害者支援施設 済美寮

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事出来る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。又後見人等、地域資源、医療機関との連携が増々重要となる。

### 2.事業計画に対する実績報告

(1)呼称統一をベースに、相手の人格を尊重して接する姿勢とは何かを真剣に考えるよう意識改革していく。また意思決定支援について、今取り組める内容を寮舎会議等の事項として月一回以上、全員で考えながら振り返りをして統一支援の向上を目指す。

強度行動障害の方への支援手順と記録を明確化し、日常支援の統一化を図る。

呼称について「さん」付けの統一は全員が意識出来た。ただ、呼び方だけの統一で達成と考えず、利用者一人ひとりが大人の人格を有する方々であることを定期的にケース検討で留め直しをしていく。

意思決定支援の取り組みでは、寮舎ごとにテーマを決めて OJT の場で発表した。今後も利用者の意思を尊重するために必要な支援は何かを検証し取り組むことを継続する。

強度行動障害支援手順書に沿った統一支援では、月一回ケース検討で振り返りも行った。しかし職員の障害特性への理解及び専門的支援という点では、まだ一定の基準に達していない。特に反省すべきこととして、ある利用者の課題行動に対して特定職員が強い態度で接したことから怖さだけしか伝わらず、寮舎に戻りたくないという言動を訴えられるまでになった。それは不適切支援であると判断し施設から援護の実地者である松阪市に通報し調査を受けた。結果的には虐待認定せずとの返答であったが、済美寮全員が起こった事態を真摯に受け止め、反省しながら再発防止の意識を高めていかなければいけない。その一環として強度行動障害支援者養成研修に参加した職員も増えてきた為、実践で活用しケース検討でフィードバックすることで強化していくことを目指す。

(2)日中活動では個別的趣味や興味主体の活動メニュー提供を継続し、各自がその日にやってみたい活動出来るように整備していく。体力維持と身体機能の低下防止を中心に運動の機会も大切にしていく。

Dグループは生産活動を継続するグループとして「利用者に働く感覚を知っていただき工賃を得る機会」を生活介護の中で支援できるよう目指す。

Eグループは、施設内環境整備から活動を始め、地域貢献につながるような活動を始めるきっかけづくりに取り組みたい。

そのためにも生活介護事業所すばるとの連携強化を図ることから始める。

A、B、Cグループでは、参加した利用者が活動材料を見て「今日する活動を自分で選んで決める」ことが出来るように環境を整備した。活動メニュー自体はまだ限定的であるが、選択と決定が出来る機会として取り組んできた。

散歩を中心とした体力作りでは、運動することが厳しい身体状況の利用者が増えてきた為、日光浴等の外の空気に触れる機会を多く持つように工夫してきた。

Dグループは、受注活動の収益で工賃を含む必要経費の支出を賄うことはできず、活動自体を

見直す必要がある。次年度には抜本的な変更案を検討、調整し次々年度でスムーズに遂行するためのタイムスケジュール作成が必要である。

Eグループは、施設内環境美化に取り組んできた。春～秋は敷地内除草のニーズはあり、定期的な活動メニューとして定着できると考える。ただ全員が環境美化活動を好まれている訳ではなく、これまでの木工廃材を活用した創作活動に参加する利用者もいた。

次年度に向けて主にD、Eグループ活動を見直すことで全体の利用者編成を行う必要がある。又グループの多様化による活動維持の難しさと慢性的な人員不足を解消するため、済美寮 4 寮舎で取り組む日中活動のあり方を模索していく。

(3) 地域移行の可能性のある利用者は関係機関、後見人等と連携して進めていく。また社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズに応えられるように取り組む。

高齢化等を理由とした身体不自由で現環境の暮らしが大変になってこられた利用者には関係者間が連携し情報共有と役割分担を明確にして、後見人（等）にも協力を仰ぎながら安心して暮らしが継続できるよう考えていく。

男性棟では認知症状が顕著で特別養護老人ホームに移行した利用者（55歳 入所歴 28年）と脳梗塞を発症し入院治療中の利用者（47歳 入所歴 5年）の計 2 名が退所した。

女性棟では父が特別養護老人ホームを利用したことで在宅生活が難しくなった方を受け入れた。

地域移行については、一人暮らしを目指す女性利用者を関係者と連携し地域へ送り出した。現在の空床 4 名（男性 2 名、女性 2 名）のうち、入所待機の在宅者（1 名）と卒業を控える三重済美学院利用者（2 名）の計 3 名を今年度内に受ける予定であったが達成できず、次年度受け入れとなる。

#### 4. 利用状況表

##### (1) 年齢構成

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 年齢構成      | 男子   |      |      |      |    |     | 女子   |      |      |    |     | 全体 |     |
|-----------|------|------|------|------|----|-----|------|------|------|----|-----|----|-----|
|           | 区分 3 | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 | 合計 | 割合  | 区分 4 | 区分 5 | 区分 6 | 合計 | 割合  | 人数 | 割合  |
| 18 歳～19 歳 | 0    | 0    | 0    | 0    | 0  | 0%  | 0    | 0    | 0    | 0  | 0%  | 0  | 0%  |
| 20 歳～29 歳 | 0    | 0    | 0    | 3    | 3  | 5%  | 1    | 1    | 4    | 6  | 16% | 9  | 9%  |
| 30 歳～39 歳 | 0    | 0    | 3    | 4    | 7  | 12% | 1    | 0    | 3    | 4  | 11% | 11 | 11% |
| 40 歳～49 歳 | 0    | 0    | 4    | 5    | 9  | 16% | 1    | 2    | 2    | 5  | 13% | 14 | 15% |
| 50 歳～59 歳 | 0    | 1    | 6    | 4    | 11 | 19% | 0    | 5    | 7    | 12 | 32% | 23 | 24% |
| 60 歳～69 歳 | 0    | 0    | 5    | 14   | 19 | 33% | 0    | 4    | 6    | 10 | 26% | 29 | 30% |
| 70 歳～79 歳 | 0    | 0    | 2    | 7    | 9  | 16% | 0    | 0    | 1    | 1  | 3%  | 10 | 10% |
| 合計        | 0    | 1    | 20   | 37   | 58 |     | 3    | 12   | 23   | 38 |     |    |     |

平均年齢 男性：55.57 歳 女性：49.76 歳 最高年齢 男性：78 歳 女性：73 歳

平均入所期間 男性：26.62 年 女性：20.45 年 最高入所期間 男性：53 年 女性：52 年

##### (2) 入退所の状況

| 入所 | 男 | 女 | 計 | 退所 | 男 | 女 | 計 |
|----|---|---|---|----|---|---|---|
|    | 0 | 1 | 1 |    | 2 | 1 | 3 |

##### (3) 入所前・退所後の状況

| 入所前 | 男 | 女 | 計 | 退所後 | 男 | 女 | 計 |
|-----|---|---|---|-----|---|---|---|
|     |   |   |   |     |   |   |   |



|         |   |   |   |           |   |   |   |
|---------|---|---|---|-----------|---|---|---|
| 障害児入所施設 | 0 | 0 | 0 | グループホーム   | 0 | 0 | 0 |
| 自宅      | 0 | 1 | 1 | 特別養護老人ホーム | 2 | 0 | 2 |
| その他     | 0 | 0 | 0 | その他       | 0 | 1 | 1 |

## 短期入所・日中一時支援事業

### 1. 事業計画に対する実績報告

- (1) 一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用して頂けるよう、保護者との連携を大切にしていく。

必要に応じて、市町、指定相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。

利用中の過ごし方や健康面での配慮等を伝えて、本人や家族に安心して利用して貰えるよう、保護者との連携を大切にしてきた。現在利用しているケースについては、その都度指定相談支援事業所や障害者相談支援センターと連携を取りながら、本人及び保護者の意向や今後の方向性について共有してきた。

又、バーベキューやクリスマス会等の行事の際は、利用時間を有意義に過ごした。

- (2) 利用目的や緊急度に応じて利用していただけるよう、受け入れの調整をしていく。

新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、状況に応じた利用をして頂けるよう調整をしていく。

家族の入院により緊急に長期の短期入所を利用したケースが伊勢市で1件あった。

在宅生活を維持していく為に緊急時に短期入所を利用する必要があると関係者間で確認されている。今後も緊急であっても必要な時には受け入れていく事になる。

その他の新規利用相談については、個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、将来保護者に何かあった時にサービスを利用したいという声も多くあった。一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて、受け入れの調整をその都度行ってきたが希望に対して、十分応える事ができなかった。

### 2. 利用状況

済美寮の新規利用契約は短期入所事業5件・日中一時支援事業が3件あった。利用契約者の援護市町は伊勢市6件である。契約の理由は、在宅生活をして行く上で、家族に急な出来事が生じた時に本人が困らないよう福祉サービスの利用に慣れて貰いたいといった事と、高等部卒業後に障害児入所施設から在宅生活へ移行するに当たって、家族のレスパイトが利用目的の利用もあった。

今年度は、身体障害を伴う成人の新規利用希望はなかった。今後希望があった際は、現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから受け入れについては慎重に考えていく必要がある。

### 3. 平成29年度・平成30年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成29年度 短期入所事業3件・日中一時支援事業1件

平成30年度 短期入所事業5件・日中一時支援事業3件

※現在の契約件数は、短期入所事業72件・日中一時支援事業60件で契約者数は89名。実際に利用がある方はその内32名である。

## 障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

### 1.運営方針

虐待防止や権利擁護について、日常の支援における様々な事例の検討こそがより良い支援に繋がる根幹であるという方針で取り組んできた。

年間を通して「支援版ひやりはっと」の試行的取り組みを行い、2年間における意思決定支援、褒め言葉の処方箋という前向きな取り組みと統合したシステム作りに至ることが出来た。

また、地域唯一の入所型施設として、地域生活拠点の大きな役割を果たしていくことは、今後の地域貢献の中心であり、入所施設そのものの存在意義、あり方に繋がるものであるとの観点から、志摩市や相談支援センターとの連携、協働を一層深めているところである。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)過去の虐待事案（一昨年1/30に県より終結通知）の改善内容の継続、発展を図り、より良い支援に向けた職場環境、職員の資質の向上に繋がる取り組みを行う

今年度は意思決定支援をベースに施設内研修会（3回・褒め言葉の処方箋～メリットの法則）の内容に沿った取り組みを行い、具体的なケース検討を随時行うことで利用者の障害特性や気持ちを理解し、利用者本位の統一した支援の向上に努めた。

また、支援版ひやりはっとという前向きで自発的、小さなケース検討とも言える取り組みをシステム化すべく、試行的ながら一定の要領も作成してその意義、取扱いを職員に周知して実施した。

その結果、多くの職員が自己及びチームとしての優れた気付きを持っていることが判明し、施設内研修会の成果と併せて、支援の現場が主体となったシステム作りを実施し、新年度よりスタートしていく。

#### (2)主に強度行動障害のある若年層の利用者と、従来の高齢層の利用者が共に過ごしやすく生活できるよう、施設全体としての新たな支援体制を確立する

近年入所した主に強度行動障害の若年層の利用者と長年利用している高齢層の利用者とのトラブル、互いの暮らしやすさについて、主にハード面での限界から特に男性棟（大地）において近い将来の住み分けも視野に入れて検討し、ユニットによる生活空間の必要最小限の分離やその時間帯、支援内容、職員体制等をシュミレーションし、その必要性の有無、具体的な形を考えていくことを計画していたが、新入所者の行動障害がなかなか治まらず、その利用者への対応に追われる形で住み分けについての取り組みは行えなかった。

#### (3)地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う

これまでも緊急短期入所には全て対応し、増え続ける短期入所、日中一時支援にもニーズの整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応してきた。

地域唯一の入所施設であり、日中活動事業所との連携による送迎も完全に定着して、双方協力の元で在宅の障害者と保護者が安心して地域で暮らしていくレスパイトとして、また受け皿として、継続、安定した地域貢献が果たしている。今後においては地域生活拠点（面的整備）の役割も確実に果たしていく責務がある。

#### (4)ルーベンハイム志摩からの地域移行と地域生活拠点等の地域貢献の両面から自活訓練棟「歩」の有効活用を行う

ルーベンハイム志摩からグループホームへ移行する利用者については、公共交通機関の利用等の訓練も帰宅の度に実施し、保護者、関係機関との調整もほぼ完了しているが、早ければ夏にも空きが出るはずであったグループホームの都合で延び延びになってしまっているが、5月には実現する見込みである。

志摩市の地域生活拠点整備は今ある資源のみでも取りあえずはスタートできるところまでは進んできている。「歩」棟の活用については、障がい福祉計画にも挙げられており、現在は志摩市、三重県と調整に入っている。

#### (5)志摩市地域自立支援協議会と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解の啓発活動を行う

継続して志摩市全事業所合同の職員研修会の開催、相互の施設見学会、施設内研修会への相互乗り入れに対して積極的に参加、協力して、志摩市全体の連携強化と職員の資質向上に努めている。

また、志摩市施策推進協議会や県立志摩病院主催の包括支援ネットワーク等においても、市内の関係機関、

事業所と顔の見える関係を構築している。

地域啓発プロジェクトでは中心的役割を担い、障害者理解の啓発パンフレットの配布、市の広報やホームページへの掲載、イオンや図書館、銀行、イベント等でのパネル展示を行政、他事業所等と協力して実施した。

長年継続している文岡中学校との交流はルーベンハイム祭やクリスマス会での吹奏楽部等とのボランティア受け入れを実施。「であい学習」は同じ学年ばかり卒業までの3年間継続から、全学年均一に行うという学校の方針転換から今年度は一旦途切れたが、障がい福祉の授業依頼や新年度からの新たな取り組みへの協力要請がある。

また、志摩市地域福祉課、相談支援センターこだま、志摩市社会福祉協議会、ルーベンハイムが中心となり、新年度からは志摩市の障害福祉事業所の人材確保、育成の計画も推進している。

(6)給食内容の充実を図り、利用者の楽しみとなるよう努める

利用者会議での希望メニューの聴き取り、サラダにかけるドレッシングの選択、選択メニューやバイキング食に取り組んでいる。

施設利用者にとって食事は大きな楽しみの一つであり、行事食にとどまらずに日常的にその思いが徹底や盛り付けに反映されるよう、栄養士を中心に調理員、支援職員が協力して取り組む必要がある。

3. 利用状況表

(1) 年齢構成等

平成31年3月31日現在

| 定員     | 施設入所支援 50名 |       |       |       |       |       |       |       |       |    |         |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
|--------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|---|
| 男女別    | 男性         |       |       |       |       |       |       |       |       |    | 女性      |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
| 年齢層    | 30歳未満      | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80歳以上 | 合計 | 30歳未満   | 30～39 | 40～49 | 50～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～79 | 80歳以上 | 合計 |   |
| 区分6    | 6          | 2     | 4     | 1     | 2     | 2     | 1     | 2     | 0     | 20 | 0       | 2     | 1     | 0     | 3     | 2     | 1     | 0     | 0     | 0  | 9 |
| 区分5    | 0          | 1     | 2     | 1     | 3     | 1     | 0     | 0     | 0     | 8  | 0       | 0     | 0     | 2     | 1     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0  | 4 |
| 区分4    | 0          | 3     | 0     | 0     | 1     | 0     | 0     | 0     | 0     | 4  | 0       | 0     | 1     | 1     | 0     | 1     | 0     | 0     | 2     | 5  |   |
| 区分3    | 0          | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0  | 0       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0  |   |
| 合計     | 6          | 6     | 6     | 2     | 6     | 2     | 1     | 2     | 0     | 32 | 0       | 2     | 2     | 3     | 4     | 4     | 1     | 0     | 2     | 18 |   |
| 平均年齢   | 46.8 歳     |       |       |       |       |       |       |       |       |    | 61.2 歳  |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
| 最高年齢   | 75 歳       |       |       |       |       |       |       |       |       |    | 89 歳    |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
| 最少年齢   | 19 歳       |       |       |       |       |       |       |       |       |    | 36 歳    |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
| 平均入所期間 | 15.3 年間    |       |       |       |       |       |       |       |       |    | 29.3 年間 |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
| 最高入所期間 | 44 年間      |       |       |       |       |       |       |       |       |    | 44 年間   |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |
| 平均程度区分 | 5.4        |       |       |       |       |       |       |       |       |    |         |       |       |       |       |       |       |       |       |    |   |

(2) 入退所の状況

| 入所    | 男 | 女 | 計 | 退所   | 男 | 女 | 計 |
|-------|---|---|---|------|---|---|---|
| 本年度契約 | 1 | 0 | 1 | 契約終了 | 0 | 0 | 0 |

| 契約前の状況  | 男 | 女 | 計 | 契約終了後の状況 | 男 | 女 | 計 |
|---------|---|---|---|----------|---|---|---|
| 在宅      | 0 | 0 | 0 | グループホーム  | 0 | 0 | 0 |
| 病院      | 1 | 0 | 1 | 病院       | 0 | 0 | 0 |
| 知的障害児施設 | 0 | 0 | 0 | 介護保険施設   | 0 | 0 | 0 |
|         |   |   |   | 死亡       | 0 | 0 | 0 |

## 短期入所事業・日中一時支援事業

### 1. 事業計画に対する実績報告

地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活が送れるよう、短期入所の受け入れなど、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

ルーベンハイム志摩は地域で唯一の入所型施設であり地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の速やかな対応はもちろんのこと、短期入所、日中一時支援にもニーズ整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応していく。特に志摩市においては日中活動事業所との連携から他事業所送迎による利用も定着しており、地域に居住する障害者のためにも尊重、継続していく。

志摩圏域の社会資源として短期入所・日中一時支援事業が定着し、地域貢献を果たしてきた。特に緊急短期入所においては、これまで通り確実に志摩市のケース1名に対応することができた。

短期入所、日中一時支援のニーズ整理については、引き続き定期利用者による休日利用満床化を重点課題に挙げ調整を行ってきた結果、体験的定期利用者を平日利用に調整することで、土日祝祭日は必要度を重視した利用提供が行えるようになった。その背景として、事業所間送迎利用（通所事業所→ルーベン→通所事業所）に協力してくれる事業所が増え定着化してきたことが大きい。また、事業所間送迎は家族の負担軽減とグループホーム等を想定した社会体験利用として評価されてきているため、今後も指定相談事業所及び各通所事業所との連携を密に図りながらサービス提供に努めていく。

指定相談事業所については、昨年度同様に本来必要とされる方々にサービス提供が行われるサービス計画作成を働きかけ、地域支援体制の構築を目的に意志統一を図ってきた。今後においては地域生活拠点（面的整備）の役割も確実に果たしていく責務がある。

### 2. 利用状況

新規利用契約は短期入所事業2件・日中一時支援事業3件があった。利用契約者の援護市町は志摩市5件（短期入所2件、日中一時3件）である。

### 3. 平成29年度・30年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成29年度 短期入所事業3件・日中一時支援事業2件

平成30年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業3件

※現在の契約件数は、短期入所事業67件・日中一時支援事業50件で契約者数は79名。実際に利用がある方はその内35名である。

## 生活介護（通所）すばる

### 1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼の5点を基本の支援に、利用者への最良の支援に何が必要なのか、どのような行動をすべきかを常に考えながら日々の支援を行っていく。又、通所の生活介護事業を取巻く昨今の現状を踏まえ、地域に根差した生活介護事業を実施していく必要があると考え、利用者のニーズ、保護者のニーズ、地域のニーズを的確に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるようにして行く。

活動としては、午前中に実施している三郷山への歩行を体力作りと精神的な安定を目的に「いきいき活動」として取組み、午後は、利用者の個性を重視した創作活動や地域との繋がりとして近くのコンビニエンスストアでのアルミ缶回収や利用者家族等からのアルミ缶回収を行い、アルミ缶等の作業活動に取り組んでいく。

併せて、済美寮の日中活動の中にある生産活動と連携を図り、利用者にとって有意義な毎日をごせるよう支援を行っていく。

そして、前年度に実施した祝日の開所につき、土曜日・日曜日の開所についての検討や昼食に外注弁当を導入し、それについての検証等を含め、利用者への支援のあり方など、生活介護事業についての再考を実施することにより、引き続き必要とされる事業所へ基礎を固める年度としていきたい。

### 2. 事業計画に対する実績報告

- (1) 土曜日・日曜日の開所について、開所方法、活動内容等を検討していく。

祝日営業を開始。現在は利用希望をされた利用者のみが利用をしている。土日の開所については、継続して検討していく。

- (2) 利用者の意思を引出せる活動について検討し、提供できる活動内容を増やすことが出来るよう利用者と共に進めていく。

外注弁当を導入し、利用者に概ね好評である。継続して利用者に満足してもらえるよう、弁当業者と定期的に会議を持つことを検討していく。今年度は、その会議を設けることが出来なかったため、次年度に開催する予定である。

- (3) 利用者の意思や個性を大切に事業を実施することで、魅力を感じてもらい、一人でも多くの方が利用頂ける事業所を目指していく。

併せて地域や関係機関等へ働きかけ、新規利用者の獲得を目指していく。

少しずつではあるが、現在の利用者には自分が作成した作品の一部が大きな作品になるということを目に見える形で展示している。活動内容の幅（種類）を広げてもらえるよう提供している段階であるので引き続き取り組んでいく予定である。まだまだ利用者が選択して貰えるようになるまでに長い期間が必要であると考えている。

- (4) 職員個々人の意識を高め、その意識をもってチームワークを醸成し、利用者が安心して、気持ち良く過ごして頂ける事業所を作っていく。

個々の職員の支援に対する意識は向上している。しかし、新規職員が加わったことにより、十分な支援が出来たか、利用者が気持ちよく過ごすことが出来たかについては引き続き観察していく必要がある。

- (5) 利用者の家族との連携をこれまで以上に図っていく。

少しずつではあるが、家族と色々な話をさせて貰う事が出来てきているように感じているが継続して今以上に連携して行けるようにしていく。

### 3.利用状況表

平成 31 年 3 月 31 日現在

#### (1)利用人数

| 月    | 開所日数 | 利用者合計 | 送迎サービス延べ人数 | 平均利用者数 |
|------|------|-------|------------|--------|
| 4 月  | 21   | 505   | 638        | 24.0   |
| 5 月  | 22   | 528   | 675        | 24.0   |
| 6 月  | 21   | 511   | 654        | 24.3   |
| 7 月  | 22   | 521   | 655        | 23.7   |
| 8 月  | 20   | 481   | 606        | 24.1   |
| 9 月  | 20   | 425   | 552        | 21.3   |
| 10 月 | 23   | 518   | 681        | 22.5   |
| 11 月 | 22   | 497   | 642        | 22.6   |
| 12 月 | 20   | 434   | 531        | 21.7   |
| 1 月  | 20   | 415   | 543        | 20.8   |
| 2 月  | 20   | 435   | 561        | 21.8   |
| 3 月  | 21   | 459   | 592        | 21.9   |
| 合計   | 252  | 5,729 | 7,330      | 22.9   |

#### (2)利用者の状況

##### ①利用者性別

男性：22 名      女性：6 名

##### ②利用者の年齢区分

| 18 歳～29 歳 | 30 歳～39 歳 | 40 歳～49 歳 | 50 歳～ |
|-----------|-----------|-----------|-------|
| 4 名       | 9 名       | 9 名       | 6 名   |

##### ③利用者の障がい支援区分

| 障がい支援区分 | 3   | 4   | 5   | 6    |
|---------|-----|-----|-----|------|
| 利用者     | 1 名 | 7 名 | 9 名 | 11 名 |

##### ④利用者住居地区別（伊勢市内）

| 一色町 | 東豊浜町 | 村松町  | 二俣町  | 桜木町 | 上地町 | 一志町 | 黒瀬町 | 一之木  |
|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-----|------|
| 1   | 1    | 1    | 0    | 0   | 1   | 1   | 0   | 0    |
| 船江  | 楠部町  | 中須町  | 御菌町  | 藤里町 | 常盤町 | 浦口町 | 宮後  | 河崎町  |
| 1   | 2    | 1    | 1    | 1   | 0   | 4   | 1   | 0    |
| 勢田町 | 小俣町  | 八日市場 | 一字田町 | 大倉町 | 倭町  | 辻久留 | 大湊町 | 宇治浦田 |
| 1   | 1    | 0    | 1    | 3   | 1   | 4   | 0   | 1    |

## 共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

### 1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活される利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その利用者が希望される生活、その利用者らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

個別支援計画による支援、P（計画）D（実行）C（チェック）A（対応）サイクルの流れはできてきているが、その内容の理解、全職種（世話人、生活支援員、サービス管理責任者）間での連携は今後徹底していく必要がある。

#### (2)利用者の高齢化に対する理解

ふらっとの会議で高齢障害者に起こりやすい疾病、感染症予防等について研修を実施した。又今年度は実際に脳梗塞を発症し入院した利用者があり、発症した時の症状、その時の支援者の対応についての検証を会議の中で実施した。その利用者はリハビリ期間を経て、本人が今まで生活していたグループホームに戻りたいと希望されたので、家族、関係機関と協議の上、元の生活の場に戻ることができるよう支援した。その際にも、その利用者の状態に合った住環境、生活支援のあり方、日中活動等について何度も検討し、新しい生活を構築することができた。利用者の高齢化が進んでおり、高齢障害者についてさらに理解を深める必要がある。

#### (3)虐待防止についての取り組み

院内研修会等を通して、「良い支援とはなにか」、「意思決定支援」について学び、支援者それぞれが、自分の支援を振り返る事ができるようふらっとの会議の場で話し合った。今後も虐待防止、権利擁護については、定期的な振り返りの機会を設定する必要がある。

#### (4)意思決定支援への取り組み

月1回ふらっと内において意思決定支援についての学習会を実施した。内容としては、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」についての学習と、余暇活動に焦点をあてて取組の見直しを実施した。又自分の支援についての振り返りの機会を設定した。まだまだ意思決定支援への取り組みとしては入り口に立ったところであるので、今後はさらに理解を深める必要がある。

#### (5)防災への取り組み

ふらっとの会議の中で災害について協議をし、普段から留意していること、疑問に思っていることを出し合った。回数としては少なかったため、定期的な協議の場を設定して防災の意識付をしていく必要がある。

#### (6)他機関との連携

就労先、日中活動の福祉サービス事業所、担当市町、相談機関、成年後見人、医療機関等と情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となるよう連携している。上手く行かないところもあるので、伝え方や会議のあり方等検討していきたい。

#### (7)余暇活動の充実

余暇の過ごし方が分からない、余暇活動の幅が広がらない利用者に対して余暇活動を企画し希望者が参加する。又今後自分で外出する際の参考にできる余暇活動としても企画した。しかし、利用者の高齢化に伴い、前者の色合いが増してきている。

(4)意思決定支援のところでも触れたが、支援者が企画して利用者が参加するという支援者主導

での企画ではなく、参加する利用者主体であるべきとの主旨から、今年度より利用者が企画段階から参加する実行委員会方式を取り入れてきた。しかし、まだまだ始まったばかりであり、利用者も支援者側もどのように進めて行くのか模索している段階である。余暇活動の回数についても再考の必要がある。

### 3.利用者状況表

平成31年3月31日現在

| 男女別          | 男子         |          |          |          |          |          |        | 女子       |          |          |          |          |        |
|--------------|------------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|
|              | 19～<br>29歳 | 30<br>歳代 | 40<br>歳代 | 50<br>歳代 | 60<br>歳代 | 70<br>歳代 | 合<br>計 | 30<br>歳代 | 40<br>歳代 | 50<br>歳代 | 60<br>歳代 | 70<br>歳代 | 合<br>計 |
| 区分2          | 1          | 1        | 1        | 0        | 0        | 1        | 1      | 1        | 0        | 0        | 0        | 0        | 1      |
| 区分3          | 2          | 2        | 1        | 3        | 4        | 0        | 15     | 1        | 2        | 2        | 0        | 1        | 7      |
| 区分4          | 0          | 3        | 0        | 4        | 5        | 1        | 14     | 0        | 1        | 0        | 3        | 1        | 5      |
| 区分5          | 0          | 0        | 0        | 0        | 3        | 0        | 2      | 0        | 0        | 0        | 2        | 0        | 2      |
| 合計           | 3          | 6        | 2        | 7        | 12       | 2        | 32     | 2        | 3        | 2        | 5        | 2        | 14     |
| 就労           | 1          | 6        | 2        | 1        | 2        | 1        | 13     | 1        | 3        | 0        | 0        | 0        | 4      |
| 日中福祉サ-<br>ビス | 2          | ※1       | 1        | 6        | 10       | 1        | 20     | 1        | 0        | 2        | 5        | 2        | 10     |
| 平均年齢         | 53.90歳     |          |          |          |          |          |        | 55.07歳   |          |          |          |          |        |
| 全体の平均年齢      | 54.27歳     |          |          |          |          |          |        |          |          |          |          |          |        |
| 最高年齢         | 76歳        |          |          |          |          |          |        | 71歳      |          |          |          |          |        |
| 最少年齢         | 19歳        |          |          |          |          |          |        | 33歳      |          |          |          |          |        |
| 平均入居期間       | 14.07年間    |          |          |          |          |          |        | 11.79年間  |          |          |          |          |        |
| 最長入居期間       | 29年11カ月間   |          |          |          |          |          |        | 25年9カ月間  |          |          |          |          |        |

※就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方1名。

### 4. コーポの変更

第五コーポと第九コーポとして借用していた建物の事情から、第五コーポと第九コーポを廃止し、新たに法人近くの建物を借用して平成30年4月より新第五コーポを開始した。第五コーポ、第九コーポに入居していた利用者は全員新第五コーポに入居した。これで、男性は5か所のコーポ、女性は2か所のコーポとなった。

### 5. 入退居

入居者 男性1名。在宅の方で、特別支援学校高等部を卒業後、就労された方。

退去者 男性1名。本人が一人暮らしを希望したので本人、保佐人、関係機関で協議をし、アパートを借りて11月より一人暮らしを開始した。

女性1名。他のグループホームへ移った。



## 共同生活援助(介護サービス包括型) ポケット

### 1.事業計画に対する実績報告

(1) 「自由で家庭に近い当り前の地域生活」というグループホームの原点に立ち返り、意思決定支援を重視した暮らしを構築する。

①少しでも主体的に生活に参画できるような場の設定

休日に自分たちでメニューを決めて行う調理実習、間食実習を月に各1回実施した。

②障害者団体や事業所の行事だけでなく地域の納涼祭や環境整備活動への参加

自治会に加入しており、鶴方公民館の盆踊りや渦見潟祭にも職員と共に参加した。

また、育成会の研修会に職員が、行事には利用者が参加した。

③入浴や食事時間等での個別配慮の拡大

いずれも利用者会議等で意思確認を行い、現状のままでよいとのことであったが、入浴時間が夜間に混みあってトラブルの元になることがあることから、職員側からゆったりとした日課を提案し、夕食前にも1～2名の利用者に試行的に交代で入ってもらうようにした。その結果、全員に大変好評でゆったりとした夜間の余暇が送れている。

③自治的な話し合いや活動の充実

施設内研修会(褒め言葉の処方箋)の内容に意思決定支援を絡ませて、各自に出来そうな目標を挙げて貰い、励みとなるようなシールでの評価を行い、歯磨きや枕カバーの洗濯、トラブル防止、過剰なシップの要求等に大きな成果があった。また、休日の昼食で意志が表せない利用者に対しては写真での選択に加えて、食べた物をカレンダーに貼って次回の参考になるような配慮も実施した。

(2) 高齢者に対して、適切な余暇支援と健康管理に努める。

高齢化、体力低下に伴い、イオン阿見店までの徒歩での買物が困難になった方に対して、個別支援計画により月1回の公用車、職員引率による買物、理髪支援を実施した。

皆さんの好きなカラオケ、盆踊りをホーム内でも職員と一緒に歌い踊ることも実施している。

原因は定かでないが、この1年間でほぼ全員体重増加の傾向にあるため、現在調理した献立の写真撮って、ルーベンハイムの栄養士に監修してもらうことに取り組んでいる。

(3) 第二、第三のホームの開設の準備を進める。

志摩市からのニーズ(特に男性向け)は高く、問い合わせが増えている。

また、今後は地域生活拠点整備の地域貢献の役割を鑑みながら法人の事業展開と整合させていくことが課題である。

(4) サービス利用計画(計画相談)との整合性を図り、関係機関、事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活を送れるようにする。

継続してホーム全体として落ち着いた生活が送れている。

しかし、更なる地域生活の充実を図る上では、ホームを取り巻く地域全体との関係強化がなくてはならないものであり、本人にとってより円滑、強固な環境作りを目指していく必要がある。

### 2.利用状況表

平成31年3月31日現在

(1)年齢層

| 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60～64 | 65歳以上 | 平均年齢 |
|------|------|------|-------|-------|------|
| 1    | 0    | 1    | 2     | 2     | 60歳  |

(2)障害支援区分

| 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 平均区分 |
|-----|-----|-----|-----|------|
| 0   | 3   | 2   | 1   | 3.7  |

(3)療育手帳

| 重 度 | 中 度 | 軽 度 |
|-----|-----|-----|
| 5   | 1   | 0   |

(4)主たる日中活動（全員送迎有）

| 就労継続B型（社協） | 生活介護（社協） | 就労継続B型（NPO） | 生活介護（NPO） |
|------------|----------|-------------|-----------|
| 2          | 2        | 1           | 1         |

(5)契約前の状況

| 一般家庭 | 独 居 | 知的障害施設 | その他の施設 | その他 |
|------|-----|--------|--------|-----|
| 2    | 1   | 2      | 1      | 0   |

(6)後見人等の状況

| 後 見 制 度 利 用 |         | 保 護 者 （ 親 族 ） |    |
|-------------|---------|---------------|----|
| 後見人（社協）     | 保佐人（社協） | 親             | 兄弟 |
| 2           | 1       | 1             | 2  |

## 指定一般・特定・障害児相談支援事業 いっぱ

### 1.事業概要等

(1)事業概要：指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業

(2)実施地域：伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の全域

(3)職員体制：管理者（兼務1名）、相談支援専門員（3名）

平成24年5月1日より伊勢市の指定を受けて、指定特定・障害児相談支援事業を開始。

平成25年4月1日からは、県の指定を受けて、指定一般相談支援事業を開始。

### 2.事業計画に対する実績報告

(1)当該利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者主体を第一に考え、家族、福祉、就労支援、医療、保健、教育等関係機関と密接な連携を図り、当該利用者の意向、心身状況、その置かれている立場に応じ、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。

支援者側の思いだけでなく、本人や家族との定期的な面談を重ねることで、必要なサービス等を考えた支援に努めた。又、時に関係機関での連携が難しく悩む事もあったが、本人の意思を尊重した上で、引き続き本人主体の日常生活及び自立生活を営むことができるように支援を行った。日々の連携においては、保育所、学校、訪問看護、民生委員、日常生活自立支援センター、生活サポートセンターあゆみ等の多種多様な関係機関とも連携を行い、本人が希望する生活を意識して貰えるよう働きかけた。

(2)運営に当たっては、市町、障害者相談支援センター、障害福祉サービス事業者、インフォーマル支援者等と緊密な連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める。

定期的な会議への参加を継続。地域の不足資源については、利用者によって希望のサービスが受けられず、その不安から電話が多くなる利用者やそのままの状態が続く他の対策を立てている利用者もいる。伊勢市については、サービス等利用計画書及びモニタリング報告書に不足資源を記載し、地域資源の開発に繋がるよう働きかけているが、まだまだ改善できていない部分が多い。改善できていない部分への働きかけをネットワーク会議で発信する等を検討する。

(3)実施に当たっては、意思決定支援の下利用者又は障がい児の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者又は障がい児の保護者の立場に立ちつつ、権利擁護やご本人の力が十分引き出せるような視点を持ちながら、望む生活が可能となる支援が網羅され、関係者それぞれが支援の共有と役割を果たし、生活全体を総合的に支援する計画作成に努める。

意思決定支援の下ではあるが、その確認方法や重度の方への聴き取り及び対応方法については各自聴き取り方にも差があると思われ課題である為、次年度以降、厚生労働省の意思決定支援のガイドラインや法律に基づいて、いっぱい会議でも学び合いの場を設定する。又引き続き、意思決定支援を念頭に置き、自立度・潜在的な力が発揮できるよう計画作成に力を入れたい。

権利擁護については、記録に残す事で支援の共有を行い、必要に応じて市へ報告し助言を貰うことも視野に入れていく。又、担当支援員により慢性化してしまう部分もある為、客観的視点が必要であると思われ、支援者間で意見を出し合う等の場を設定する。

(4) 計画作成対象障がい者等に提供される障がい福祉サービス等が特定の種類又は特定の障がい福祉サービス事業者等に不当に偏らないよう、選択案を提示する等を行い、公正中立に行うよう努める。

新規サービス利用の希望が聞かれた際には、本人に確認しながら、不当に偏らないよう努めてきたが、サービスによっては利用事業所が不足しており、一事業所に見学・利用が集中してしまう場合がある。幾つかの選択肢の提案と説明を行い、公正中立であることを今後も継続していく。

(5) 自らその提供する一般・特定・障がい児相談支援の評価を行い、常にその改善を図ることで質の高い支援提供に繋げる。

ケースによっては、支援者個々人で自己評価を行っている部分があるが、評価表による確認と他者評価は行っていない。又、日々の業務に掛かりきりになってしまい質の高い専門的な計画作成を怠ってしまう部分があった。次年度は、会議で評価表による自己評価と他者評価も行き、質の高い支援に繋げていく。

支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を評価する事業所加算対象の研修修了者がいっぽ内では現在一人だけであるが、次年度には別の相談支援員も受講し、全員で知識を高め合うようにしていきたい。

引き続き、研修等の参加と共有、伊勢市相談支援ネットワーク会議に出席し、他事業所の取り組みを学び、知識や情報を共有し、より質の高い相談支援の向上に努めた支援を行う。

又、担当支援員だけでなく、いっぽの登録者である意識を持ち必要時の早急な共有、毎週の会議での支援共有と必要な検討等を実施できることが課題である。

### 3.利用状況表

平成31年3月31現在

| 項目        | 月   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |      |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
|           | 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  | 合計   |
| 計画作成件数    | 13  | 13  | 14  | 13  | 14  | 15  | 15  | 11  | 9   | 6   | 12  | 16  | 151  |
| モニタリング件数  | 29  | 21  | 23  | 26  | 20  | 25  | 23  | 23  | 36  | 26  | 29  | 26  | 307  |
| 計画実施地域伊勢市 | 12  | 13  | 10  | 11  | 13  | 13  | 14  | 10  | 9   | 4   | 12  | 12  | 135  |
| その他 市・町   | 0   | 0   | 4   | 2   | 1   | 2   | 1   | 1   | 0   | 2   | 0   | 2   | 15   |
| 訪問・来所件数   | 61  | 74  | 64  | 64  | 49  | 59  | 49  | 55  | 70  | 63  | 46  | 65  | 719  |
| 電話・連絡調整件数 | 185 | 196 | 153 | 197 | 150 | 170 | 217 | 160 | 176 | 177 | 166 | 168 | 2115 |

5. 実施状況表

(1) 相談支援の内容

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 活動内容                    | 延件数 | 実人数 | 備考 |
|-------------------------|-----|-----|----|
| 電 話                     | 200 | 76  |    |
| 来 所                     | 43  | 27  |    |
| 訪 問                     | 229 | 84  |    |
| ケア会議                    | 92  | 66  |    |
| 障がい福祉サービス等の<br>助言・利用調整等 | 14  | 13  |    |
| その他※                    | 77  | 41  |    |
| 計                       | 655 | 307 |    |

(2) 関係機関からの相談及び支援

| 活 動 内 容                         | 延件数 | 実人数 | 備考 |
|---------------------------------|-----|-----|----|
| 福祉支援施設（就労系事業所除く）から<br>の相談・療育指導等 | 139 | 23  |    |
| 保育所・幼稚園・学校からの相談・療育<br>指導等       | 138 | 24  |    |
| 医療機関からの相談・療育指導等                 | 53  | 8   |    |
| 企業・事業所（就労系事業所含む）から<br>の相談・療育指導等 | 0   | 0   |    |
| その他※                            | 45  | 11  |    |
| 計                               | 375 | 66  |    |

## 障害者相談支援センター プレス 障害者就業・生活支援センター事業(労働局)

### 1.事業目的

障害者の雇用をすすめる上では、就職や職場適応などの就業面の支援と生活習慣の形成や日常生活の自己管理などに関する生活支援も重要であり、身近な地域で、就業面及び生活面で一体的かつ総合的な支援を提供することが必要である。

そのため、就職を希望する障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障害者の職業生活における自立を図る。

### 2.事業計画に対する実績報告

#### (1)登録者への就業に伴う相談支援を行う

職場定着支援において、登録者の突発的な離職を無くす事ができた。

離職する場合は、企業と登録者双方の問題点や課題を提議して、ハローワークへ積極的な働きかけを行ってきた。

#### (2)登録者への就業に伴う生活支援を行う

登録者の把握を当事業だけで抱えていることは地域の課題意識や課題提案ができない為、昨年度から各市町でケース共有会議を開催している。その中で、委託相談支援事業所と一緒に訪問をした。又課題を見つけていく事を行ってきた。

#### (3)登録者への就業支援・職業定着支援を行う

各担当者が職場定着支援の為の職場訪問を継続して行なった。その事で問題の早期発見ができた。又登録者と職場が話し合いの場を設けることができ就労定着に結び付ける事ができた。

#### (4)企業・事業所への支援を行う

職場定着支援に関して、昨年度から充実を図り安定した取組みを行ってきた事で、職場からの相談等も増え、企業との信頼関係が構築された。

事業所支援として、志摩市の「自立支援協議会働くプロジェクト」で「就労移行について～わたしたちでできる就労準備～」の講演をプレスが行なった。又、三重県移行推進協議会に参画して県内のナカポツと就労移行支援事業所と研修の企画等に携わってきた。

#### (5)地域のネットワークの推進・構築を行う

圏域自立支援連絡協議会 就労支援部会において、

- ①企業見学会実施（計画～実施まで）
- ②企業ジョブサポーター制度の制度設計

以上の取組みを行った。

#### (6)在職者交流会・茶話会の実施

各市町で実施した。今年度は「障害者スポーツ ポッチャ」を取り入れて交流を行なった事で、市町福祉課担当者や委託相談支援事業所と一緒に取り組むことができた。中でも玉城町は今後も余暇活動の一貫として町での取組みを継続して行くとの事で、積極的な取組みを行なった。

昨年度、要綱を作成し伊勢公共職業安定所と共に伊勢志摩障害者雇用連絡協議会を立ち上げたが、本事業を年度末で閉鎖する事が三重県労働局から報告された為本連絡協議会は取り止めにになった。この事業は、圏域協議会就労支援部会と一緒に両輪で福祉と雇用を考えていく取組みであった為、大変残念である。

#### (7)地域資源の改善・開発に向けた取組みを行う

- ①農福連携についての学習会
- ②三重県における農福連携の現状と課題
- ③三重県障がい者就農促進協議会について
- ④新潟市あぐりサポートセンターにおける施設外就労の取組み
- ⑤北海道芽室町「地域に根付く雇用を考える」～誰もがあたりまえに働いて生きていける町づくり～  
\*行政を対象とした講師であったので、玉城町町長、副町長、各課長、鳥羽市長が参加された。
- ⑥障がい者の就労形態と状況についての学習会
- ⑦株式会社 伊勢福 「障がい者雇用の取組み」(玉城町にて)

### 3. 実施状況表

平成31年3月31日現在

#### (1) 支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

(件)

|  | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他 | 合計    |
|--|------|------|------|-----|-------|
| センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)                    | 20   | 167  | 153  | 24  | 364   |
| 電話・Fax・e-mail (本人、家族等からの電話の他、センターからの電話も含む) | 28   | 197  | 108  | 3   | 336   |
| 職場訪問(定着支援のほか、職場実習支援を含む)                    | 61   | 316  | 96   | 1   | 474   |
| 家庭・利用施設への訪問                                | 5    | 51   | 19   | 0   | 75    |
| その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援等)               | 30   | 154  | 112  | 12  | 308   |
| 合計   | 144  | 885  | 488  | 40  | 1,557 |

#### (2) 相談・支援件数(内容別)

(件)

|                    | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他 | 合計    |
|--------------------|------|------|------|-----|-------|
| 就職に向けた相談・支援        | 50   | 238  | 209  | 24  | 521   |
| 職場定着に向けた相談・支援      | 34   | 239  | 91   | 1   | 365   |
| 日常生活、社会生活に関する相談・支援 | 0    | 1    | 2    | 0   | 3     |
| 就業と生活の両方にわたる相談・支援  | 60   | 407  | 186  | 15  | 668   |
| 合計                 | 144  | 885  | 488  | 40  | 1,557 |

#### (3) 事業主に対する支援の実施状況

##### ①相談・支援を行った事業所数(平成30年度に1回以上相談・支援を行った実事業所数)

81 事業所

##### ②相談・支援件数(手段別)

(件)

|                            | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他 | 合計  |
|----------------------------|------|------|------|-----|-----|
| センターへの来所                   | 0    | 0    | 1    | 2   | 3   |
| 電話・Fax・e-mail              | 8    | 105  | 13   | 12  | 138 |
| 企業訪問(職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む) | 61   | 314  | 63   | 66  | 504 |
| その他                        | 0    | 0    | 0    | 0   | 0   |
| 合計                         | 69   | 419  | 77   | 80  | 645 |

##### ③相談・支援件数(内容別)

(件)

|  | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他 | 合計  |
|--|------|------|------|-----|-----|
| 雇入れに関する相談・支援   | 11   | 18   | 6    | 3   | 38  |
| 雇用する障害者の職場適応・職場定着に関する相談・支援(社内の対人関係・コミュニケーション、作業効率、作業態度等) | 35   | 289  | 56   | 53  | 433 |
| 雇用する障害者の生活面に関する相談・支援                                     | 23   | 110  | 14   | 24  | 171 |
| 障害者の雇用支援制度に関する相談・支援                                      | 0    | 2    | 1    | 0   | 3   |
| 合計   | 69   | 419  | 77   | 80  | 645 |

伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(地域相談)

| No. | 事業計画                                       | 達成目標  | 取り組み内容   | 評価   |
|-----|--|---|--|--|
| 1   | 障害種別や年齢に関わらない一次相談(一般的な相談)                  | 適切な相談援助やサービスの情報提供を行う                                      | ・来所、訪問、電話、メール等での相談に対し聴き取りを十分にいき、丁寧でわかりやすい情報の提供を行う。   | <p>◆総合的な相談について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問・通院同行・学校訪問・サービス事業所訪問等を行う。</li> <li>・ケース会議の開催・出席を行い、いくつもの事業所を利用されている方の支援の方向性の統一等、各機関と連携し状況把握を行いながら、支援を行った。</li> <li>・児童の方については、進学・新学期になられてからの状況把握を行う。新しい環境の中で、不安定な状況の方もおられる為、本人・家族支援と共に、方向性の各機関と連携しながら検討を行った。</li> <li>・又、病院から地域へ、児童施設から在宅へ戻る為に、本人及び家族に対し関係機関と連携し必要な支援を行った。</li> </ul>  |
| 2   | アウトリーチによる相談                                | 地域で孤立し支援が届きにくい方や、サービスや社会資源につなげるのが困難な方々への支援を行っていく          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者手帳を所持しながら支援等に繋がっていない方等への支援方法を検討する。</li> <li>・医療機関等へ、パンフレット等センターの役割がわかるものを持っていき支援センターの周知を図る。</li> </ul>  | <p>◆手帳保持・サービス未利用の方について。</p> <p>⇒手帳A・サービス未利用の方フクシアエリア4名。</p> <p>①わかば連携会議にて繋がる。今後サービス申請手続き等で関わりを持たせて頂く予定。②相談歴のある方。連絡するが繋がらず、自宅へ文書を届ける予定。残り2名の方について、順番に連絡を取り状況把握・支援方法を検討を行う。</p> <p>⇒引きこもりの方については、家庭訪問を行い、状況把握しながら家族への助言等を行った。</p> <p>◆周知について。</p> <p>⇒5月24日 特別支援学校教諭の集まりに参加させて頂き、委託センターの周知を行う。</p> <p>⇒新3センターパンフレットの印刷完成時期が未定であるが、出来上がり次第、医療機関等訪問のスケジュール・役割分担を行い、周知を図っていく。</p>   |
| 3   | 伊勢市相談支援ネットワーク会議への参加                        | 伊勢市相談支援ネットワーク会議へ積極的に参加する                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のニーズから見てきた地域課題と思われる事例を、伊勢市相談支援ネットワーク会議や地域自立支援協議会等へ報告・提案を行う。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/20 昨年度の振り返り。今年度の取り組み内容(アウトリーチ・センター周知等)・年間計画確認。</li> <li>・5/18 今後の地域課題報告について。委託相談支援の役割について。</li> <li>・6/15 緊急対応について。他機関との連携について。</li> <li>・7/20 緊急対応のあり方。あゆみとの連携会議。困難事例からみえる地域課題について。</li> <li>・8/17 7月の内容+計画相談事業所の空き状況について。</li> <li>・9/21 7月の内容+計画相談事業所の空き状況について。</li> </ul> <p>上記 定期開催される会議に参加し、地域の現像や課題と思われる事について、会議内で発言し、他センターと委託としての在り方の共有・検討を行った。</p>  |
| 4   | 基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等への参画                 | 基幹相談支援センターが実施する人材育成支援等へ積極的に参加する                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修等へ参加することで視野と知識を広げ、相談支援の質の向上を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月～6月の間で研修に参加する事はなかった。</li> <li>・伊勢志摩圏域自立支援連絡協議会 人材育成支援部会：第1回研修会(7/26)</li> <li>・8/30地域生活移行：地域生活移行にかかる意思決定支援のための地域資源見学会：(参加者-利用者：7名、入所施設職員：7名、相談員：6名、見学先：4カ所(A型・B型・SS・生活介護・GH))上記に参加を行った。</li> </ul>   |
| 5   | 計画相談支援のバックアップ支援等、地域の相談支援体制の整備・充実に関すること等を行う | 計画相談支援事業所の孤立化を防ぎ、相談支援の質の向上を図る<br>地域自立支援協議会等の地域作りに積極的に参画する | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業と計画相談支援事業との役割を明確化し、個別ケースの相談時に役割分担や情報提供等を行う。また、各計画相談支援事業所の状況把握を行い、必要に応じ、適切な機関へ繋ぎながら、共に検討等を行っていく。</li> <li>・地域相談支援センター間等で相互の相談や情報共有ができる連携・関係作りを行う。</li> <li>・自立支援部会の運営会議等へ参加し、地域課題の検討等を行っていく。</li> </ul> | <p>◆計画相談支援事業所のバックアップ支援・連携について。</p> <p>・昨年度行っていた計画相談支援事業所の定期訪問という形ではないが、ケースを通じ、各計画相談支援事業所が孤立をせず、役割分担をしながら適切な支援が行っていけるよう、状況に応じ共に連携・支援を行った。(家族支援等、役割分担が必要なケース。サービス未利用となった方の次の方向性への支援等)</p> <p>◆伊勢市自立支援部会について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月17日 自立支援部会の今後のあり方について。地域生活支援拠点について。</li> <li>・5月8日 自立支援部会の今後のあり方について。(各会議の内容のあり方) 地域生活支援拠点について。</li> <li>・6月5日 自立支援部会の今後のあり方について。(各会議の内容のあり方) 地域生活支援拠点について。</li> <li>・7月3日 地域生活支援拠点について。(骨子提案) 自立支援部会の今後の在り方について。</li> <li>・8月4日 自立支援部会の今後のあり方について。(各会議の内容のあり方) 地域生活支援拠点について。</li> </ul> <p>上記 会議に参加し、地域課題等の検討課題について、会議内で発言し検討を行った。</p> <p>◆運営会議について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月18日 新体制となり1回目の会議に参加。自立支援部会・今後のチームの立ち上げについて。</li> </ul> <p>上記 会議に参加し、地域課題等の検討課題について、会議内で発言し検討を行った。</p> |



伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア(基幹型)

| No. | 事業計画          | 達成目標   | 取り組み内容  | 評価  |
|-----|---------------|--|---|---|
| 1   | 地域づくりを行う      | ・協議会の各会議が、その機能を発揮し、多様な関係者の主体的な参画の場となるように伊勢市と協同して運営を行う                    | ・伊勢市と協働し、自立支援部会の運営等、事務局業務を行う<br>・自立支援部会を通じた各地域課題への事務局としての取組みを行う(地域生活支援拠点、就労(適切なアセスメント) 等)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援部会事務局会議 4/23 5/14 7/24 8/7 8/14 8/21 8/29 9/25</li> <li>・自立支援部会運営会議 4/10 5/1 5/29 6/26 7/27 9/18</li> <li>・打ち合わせ会議 5/30 6/1</li> <li>・自立支援部会 4/17 5/8 6/5 7/3</li> <li>・地域生活支援拠点チーム会議 4/19 5/31 6/21</li> <li>・打ち合わせ会議 4/16</li> </ul> <p>これまでの部会での検討事項が地域生活支援拠点と計画の事が中心で検討されていたが、今後の部会のあり方を含め、検討の重要性を認識し、資料等を準備させて頂いている。</p> <p>【評価】<br/>・施策推進協議会(8/30)への地域生活支援拠点骨子提案が済み、また新たなチームの創設等を含めた部会の組織改編もあった。一定の基幹型としての取組みは行えたが、障がいのある方・住民にとって、必要な機能・仕組みが十分に整備された協議会ではないと思われる部分もあり、引き続き協議会のあり方も含め、障がい福祉課との協議、地域課題への取り組みを進めていく必要がある。</p>  |
| 2   | 権利擁護に関する支援を行う | ・障害者虐待防止にかかる普及啓発、取組を行う<br>・差別解消法、成年後見人制度等の普及啓発等を行う                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待にかかる対応を行うことを通じて、各ケースの虐待等の未然防止に必要なことの把握、およびその課題を伊勢市虐待防止委員会、協議会の活動等へつなげて行く。</li> <li>・成年後見人利用支援事業の活性化に向けて必要な取組を伊勢市と協同して行う。また、委託相談支援センター等の成年後見人制度等への理解促進等を図る。</li> <li>・虐待防止等の権利擁護(サービス事業所等管理者虐待防止研修等)にかかる普及啓発等にかかる研修等を継続開催し、障害分野関係者の専門的な理解促進、市民への意識向上を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用についての相談1件</li> <li>・虐待ケースへの対応</li> <li>・虐待ケースコア会議、ケース会議出席</li> </ul> <p>【評価】<br/>・現状、コア会議に基幹型が招集される割合は減少傾向である。本人支援、養護者等支援等の直接的相談支援に介入しているケースについて、計画的なケース支援が出来ていなかった部分もあり、進行管理を障がい福祉課としっかり協議していく必要がある。また、抽出される地域課題を協議会等へ繋げる事も不十分な面もあったこと、および年度後半に予定している養護者・従事者への虐待防止への取り組みを確実に実施していく必要がある。</p>   |
| 3   | 人材育成を行う       | ・地域相談支援センターや計画相談事業所の相談支援体制の充実化を図る。<br>・周辺分野の関係者への障害理解等の啓発を行う             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域相談支援センターのアセスメントや支援困難ケース等へのバックアップ等を通じて、地域相談支援センターの相談支援向上を図る。</li> <li>・地域相談支援センターが、計画相談事業所等へのフォローを図ることで相談支援専門員の計画相談支援のサービス等利用計画の質向上に繋げていく。また、ほぼ進捗率が満たされた今年度からは計画相談支援のサービス等利用計画の質向上へ向けた取組の強化を図っていく。</li> <li>・相談支援ネットワーク会議を定期開催し、事例検討や相談支援にかかわる研修等を行うことで、相談支援体制全体の向上を図るとともに、参加者による徐々に主体的な運営になるような働きかけを行う。</li> <li>・地域相談センターや計画相談支援事業所等を定期訪問し、相談支援にかかる課題等(質、仕組み等)を把握し、その改善に向け相談支援ネットワーク会議や自立支援協議会の活動へと繋げていく。</li> <li>・研修の開催や各ケース相談支援等を通じて、障害分野周辺の関係者への障害理解等の啓発を行う</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域委託相談支援センター訪問</li> <li>・相談支援ネットワーク会議開催 4/20 5/18 6/15</li> <li>・打ち合わせ会議 4/12 5/15</li> <li>・伊勢市障がい福祉担当者会議開催(成人) 5/11(フクシア) 6/8(アルク)7/13(東)8/14 (フクシア)9/14 (西)(児童) 6/22(3センター)</li> </ul> <p>【評価】<br/>・相談支援ネットワーク会議において、隔月ごとに参加者による企画運営を取り入れた事で、参加者の課題への主体性がみられてきている。日常業務とのバランスを取りながら引き続き主体的な学びへの調整を行っていく。<br/>・相談支援の質向上への取組みおよび上記主体性の促進を含め、コアメンバーによるアセスメント書式の統一への検討会を立ち上げていく予定。<br/>・障がい分野周辺への啓発等については、自立支援部会における報告会等を含め、連携した取り組みを検討していく。</p>   |
| 4   | 総合的な相談支援を行う   | ・地域や関係者等の求める研修や情報提供等を行い、障害理解等の裾野を拡大していく。<br>・入所施設等と協働し、地域移行に関する課題の共有を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域相談支援センターや計画相談支援において、困難等とされたケース支援について、協働して相談支援を行う。</li> <li>・サービス事業所連携会議の開催を通じた障害サービス事業者のニーズ把握、自立支援協議部会等を地域ニーズの把握、新規参入事業者のニーズ把握等を踏まえ、必要研修や情報提供等を行う。また情報提供手段として、フクシアのホームページの開設・運営を行う。</li> <li>・圏域相談支援部会等と連携し、多分野参加の事例検討会等を開催し、障害分野と他分野との連携強化を図る。</li> <li>・自立支援部会等と連携し、災害時の支援を通じて地域住民や関係機関への障害理解・啓発等の促進を図る。</li> <li>・自立支援部会等と連携し、地域移行に向けて施設や病院と課題の共有および必要な取り組みの進展を図る。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難とされたケース支援</li> <li>・サービス事業所連絡会開催に向けて、居宅介護事業所の実態把握のための訪問をおこない、現状と課題を共有する。</li> <li>・伊勢志摩圏域自立支援連絡協議会 人材育成支援部会</li> <li>・伊勢市内の保護者会の現状、活動内容、課題を共有するため、訪問する。</li> <li>・入所施設の地域移行に関する見学会の取り組みに向けて調整を行う。</li> <li>・ヘルパーの危機的な質・量の不足に対し、居宅介護事業所の実態把握のための訪問をおこない、現状と課題を共有する。</li> <li>・伊勢志摩圏域自立支援連絡協議会 人材育成支援部会：第1回研修会(7/26)を、事務局として開催。参加者：家族会・市内の家族会(6ヶ所)へ訪問し、現状、課題等を把握</li> <li>・地域生活移行・地域生活移行にかかる意思決定支援のための地域資源見学会：8/30実施(参加者一利用者：7名、入所施設職員：7名、相談員：6名、見学先：4ヶ所(A型・B型・SS・生活介護・GH))</li> <li>・フクシアホームページ更新</li> </ul> <p>【評価】<br/>・ケースの後方支援については、各相談員等と連携して引き続き行ってきたが、各支援者の主体性引き出しへの取組みを継続していく必要がある。<br/>・ヘルパーへの取り組みについては、コアメンバーを準備会議を開催予定。<br/>・圏域自立支援協議会人材育成支援部会については、第1回を好評に終える事が出来た。3回シリーズの研修の第2回へ向けて引き続き事務局調整をしていく。<br/>・地域生活移行への取り組みは、今回の見学会を第一段階として、今後の取り組みのあり方を関係機関と共に検討する場の調整等を行いながら、他機関と連携していくことが重要となる。<br/>・家族会については、地域づくりの主体となって行って頂けるようなバックアップの介入を目指し、家族会の抱える課題へのフォロー、および共に学び合う機会の創出等を行っていく。<br/>・地域づくりの一環としての、フクシアホームページについては、今回有益な情報の紹介等の更新を行ったが、今後も必要な掲載内容の分析を行いながら、定期的な更新を行い、情報発信、集約等を行っていく。</p> |

事業報告の附属明細書はありません。